

# マーク認証制度の概要

2025年2月3日（月）～2月14日（金）

電気製品認証協議会（SCEA）



SCEAは電気製品認証協議会の英文名称

「Steering Council of Safety Certification for Electrical and Electronic Appliances and Parts of Japan」  
の略称です。



## 岡部 茉莉 Mari OKABE

一般財団法人日本品質保証機構（JQA）  
安全電磁センター営業課

入社

2024年3月（中途入社）

担当

主に IEC 62368-1（AV・IT機器）を  
お取り扱いのお客さま、および  
電安法（電気用品安全法、PSE）

# 目次

## Sマーク認証制度の概要

製品の評価

製造工程の評価

認証の維持・監視

Sマークのメリット



# Sマークとは

電気用品安全法を補完し、

電気製品の安全のための

## 第三者認証制度



Sは Safetyを

Oは Globe（地球）を表すとともに

- ・ 認証を利用する事業者（**製造・輸入**）
- ・ 認証を行う**認証**機関
- ・ 認証製品を**販売**する事業者
- ・ 認証製品を使用する**消費者**

の間の**信頼の和**を表しています



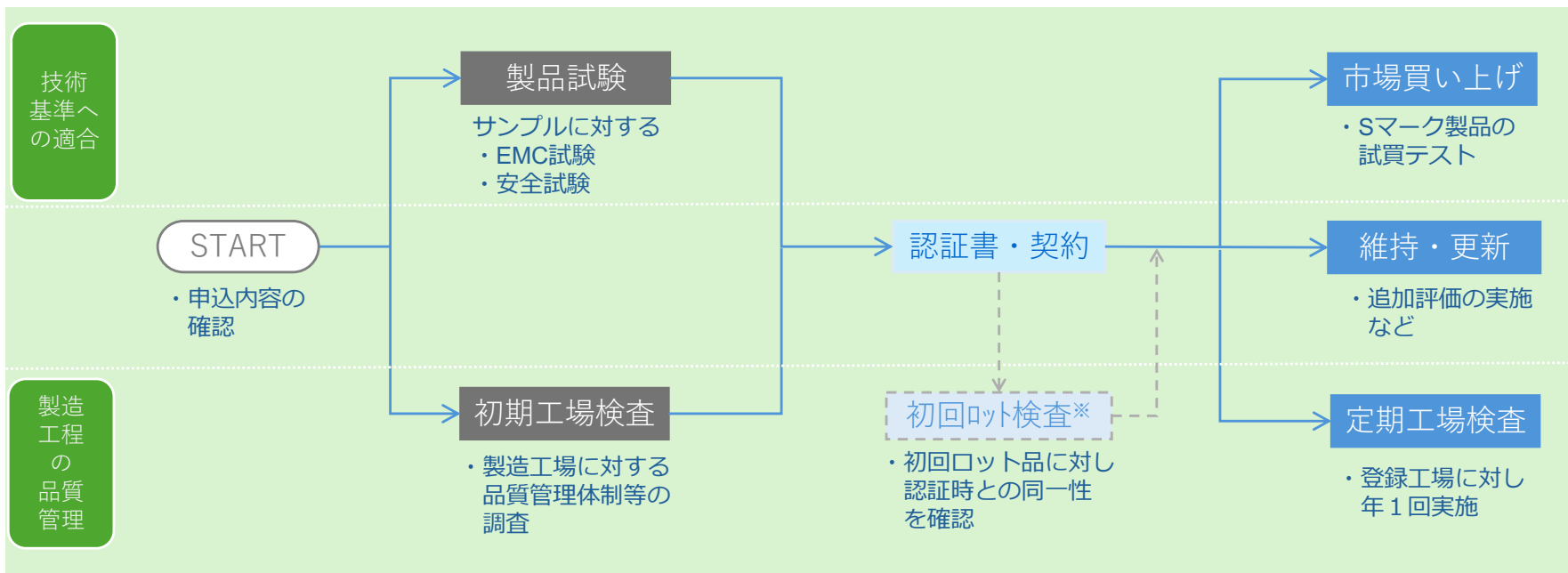
# スマーク認証の流れ

申し込み

評価

認証

維持・監視



# 目次

Sマーク認証制度の概要

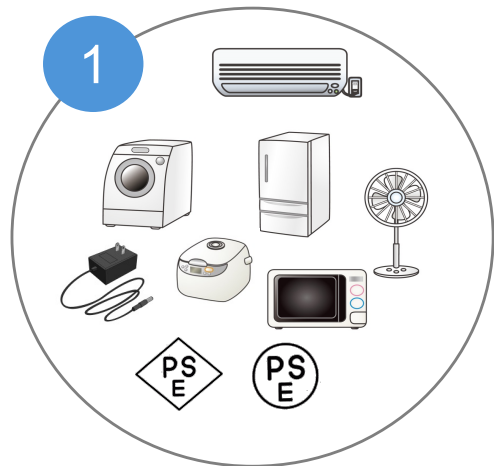
製品の評価

製造工程の評価

認証の維持・監視

Sマークのメリット

# 認証対象となる製品



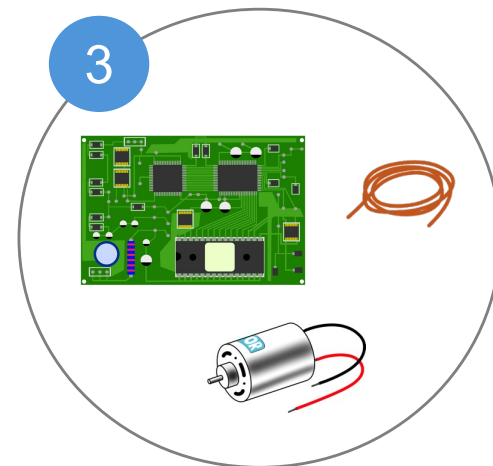
電気用品安全法で定められた電気用品

特定電気用品および  
特定外電気用品



電気用品以外の電気製品

DC機器やポータブル電源、  
IT製品など  
電安法非対象の製品



電気製品に使用される部品

ユニット部品、  
三層絶縁電線など

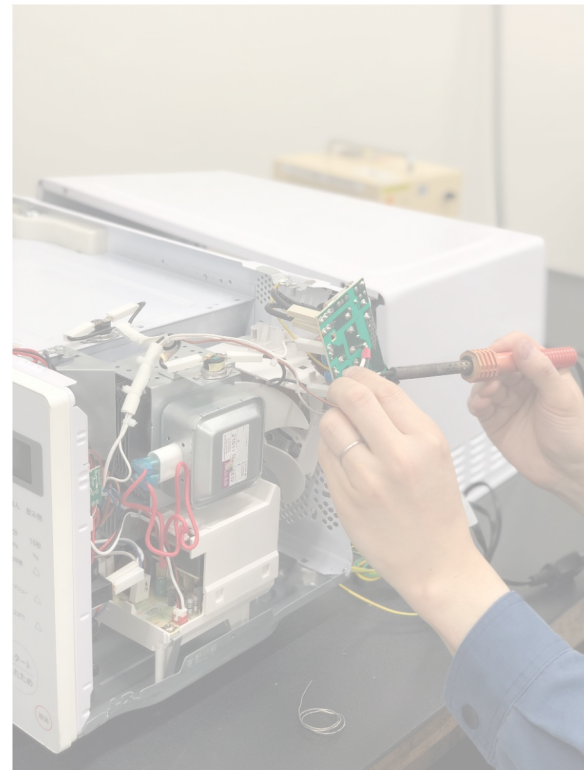


## Sマーク認証の特徴

モデル認証を原則とし、

全ての認証モデルに対し

製品評価により基準適合を確認します





## シリーズでの評価・認証が可能

基本モデルはすべて評価しますが

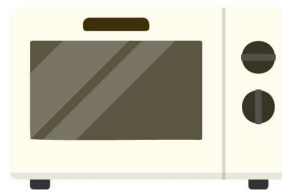
類似モデルは差分のみを評価することで

シリーズ内の全モデルの基準適合確認と

評価コストの圧縮ができます



基本モデル



類似モデル



### 評価項目

- ・ 平常温度上昇
- ・ 消費電力測定
- ・ 構造確認
- ・ 絶縁性能
- ・ 材料試験
- ・ 部品試験
- ・ EMC試験
- ・
- ・

### 評価項目

- ・ 平常温度上昇
- ・ 構造確認
- ・ 絶縁性能



## 製品評価を行う認証基準

01



電気用品安全法  
技術基準省令  
の解釈  
(別表第一～  
別表第十二

02



IEC規格や  
JIS規格などの  
公的規格

03



認証協議会で  
定める  
追加基準・  
運用基準

04



その他、  
申込者と認証者が  
合意した基準

完成品の製品評価では原則

**安全試験と雑音の強さ測定（EMC試験）の両方が適用**

されます。



# 製品評価を行う認証基準

01



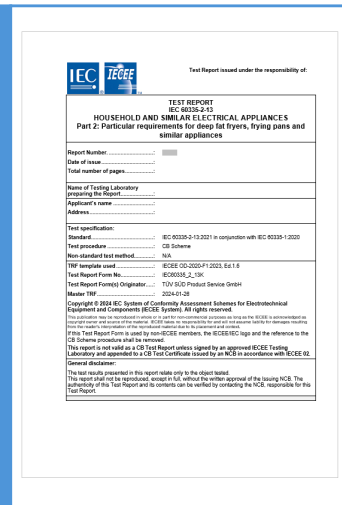
電気用品安全法  
技術基準省令  
の解釈



02



IEC規格



それぞれ、

## CMJ部品登録制度によるデータ活用・CBLレポートの受け入れ

が可能です。

# 目次

Sマーク認証制度の概要

製品の評価

製造工程の評価

認証の維持・監視

Sマークのメリット



# 工場検査により製造工程の品質を評価

## 初期工場検査

## 定期工場検査

タイミング

認証前（製品試験と同時）

認証後、年1回実施

検査内容

### 初期・定期共通

品質管理体制：適切な品質管理体制のもと製造できるか

レポート様式 **CIG 023**（欧州の機関が採用している工場検査方式）  
に準じた工場検査を実施

受入検査／製造工程管理／工程内検査（作業員によるはんだ作業を含む）／  
試験設備・検査設備の機能点検／・試験設備・検査設備の校正（トレーサビリティ含む）／  
部品、完成品の取り扱い／内部監査／市場クレーム／設計変更／Sマーク使用実績の管理／  
品質文書・品質記録の管理

### 定期のみ

Sマーク付き製品の一致性確認

Sマークの使用実績確認

# 目次

Sマーク認証制度の概要

製品の評価

製造工程の評価

認証の維持・監視

Sマークのメリット



## 製造後もSマーク認証による安全性確認が継続



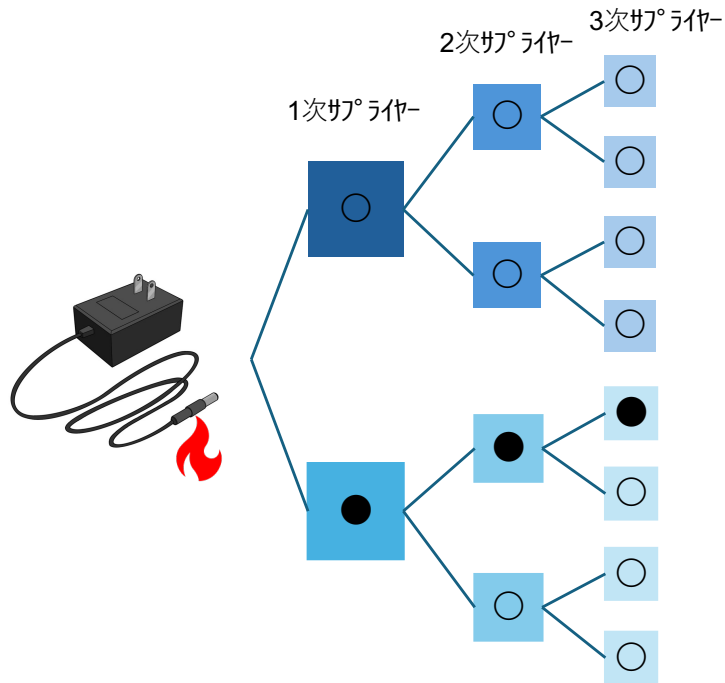
認証の継続中は、認証製品の

**安全性の維持と監視**が

これらによって行われます



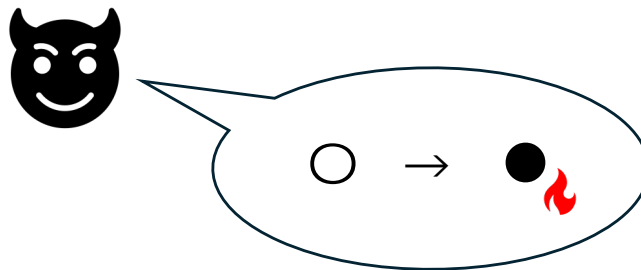
# 定期工場検査によるフォローアップ



認証製品に仕様の変更がないか、

生産管理システムが適切に運用されているか  
を確認することで

製品のサイレントチェンジに対応します





## 製品の追加評価により、最新版の基準・規格に対応

認証製品の**部品などの変更**の場合だけでなく

**最新版の基準の採用**があった場合、

認証機関から**通知**し、

**追加評価**を実施します





# SCEAによる市場買い上げ試験



家電量販店などで販売されている、

**Sマーク認証製品を購入し、**

**認証時と同じ**製品が販売されているか、

市場で**Sマーク違反品**がないかを

**確認・監視**しています

# 目次

Sマーク認証制度の概要

製品の評価

製造工場の評価

認証の維持・監視

Sマークのメリット



## 第三者機関が基準への適合を確認した証です



は製造者自身で安全性を確認しマークを表示しています

また、電安法の対象外となる電気製品や部品は正しく安全性を確認しているのかが表示されていないため、分かりません。

Sマークは電安法の登録検査機関でもある、

第三者認証機関によって評価が行われ、

基準への適合が正しく確認された製品

であることが明白です。



S-JETマーク

(認証機関：一般財団法人 電気安全環境研究所)



S-JQAマーク

(認証機関：一般財団法人 日本品質保証機構)



S-UL Japanマーク

(認証機関：株式会社UL Japan)



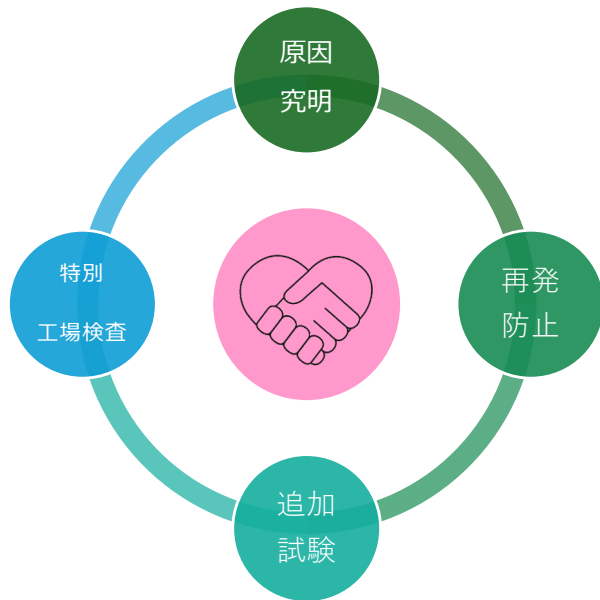
TÜVRheinland

S-TÜV Rheinlandマーク

(認証機関：デュフ・ラインランド・ジャパン株式会社)



## 市場で問題が生じた製品のサポートを行います



Sマーク認証品において、

- 経済産業省の**市場買い上げ試験**で疑義が生じた場合、
- 万が一、**製品事故**が発生した場合、

Sマークを取得した**認証機関**による**サポート**を受けられます。



# 販売事業者や消費者へ、自信をもって安全な製品を供給

消費者にとって

## 安全な製品を選ぶ際の目安

になります

販売事業者は（対象・非対象の確認を含め）

## 安心して電気製品を販売

することができます





ご清聴  
ありがとうございました。

